

第2期地域福祉計画進捗状況(平成30年度実績) (取組計画の取組状況)

進捗状況の基準

- A 順調に取組が推移しており, 継続して実施
- B 順調に取組が推移しており, 計画どおり実施(年次ごとに段階を踏んだ取組が必要な場合)
- C 計画どおり取り組んでいるが, 成果が上がっていない
- D 一部取り組んでいるが停滞している
- E 取組に至っておらず停滞している

令和元年7月

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策1 地域福祉意識の高揚と担い手育成)

取組項目-1 地域ボランティア人材の確保・育成(1-1-1)

(取組の方向性)

情報提供や活動場所の支援を行うことにより、地域福祉活動を行うための環境づくりを支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	1	地域福祉活動への参加者を増やすため、市民活動支援センター及び社会福祉協議会と連携を図り、ボランティアの活動環境の向上を図れるよう支援します。	
取組計画	1 1	ボランティア活動の輪が広がるような交流の場づくりを行う	A
取組計画	1 2	ボランティア団体をそれぞれ組織している市民活動支援センターと社会福祉協議会の連携体制の構築を支援する	B
取組実績	1 1	活動団体間の連携を目的とした組織である市民活動連絡協議会への加入を促進し、ボランティア団体の交流の場として、市民活動連絡協議会主催による「ぼらカフェ」を定期的に行いました。	
取組実績	1 2	それぞれの施設の登録団体一覧表を共有し、市内活動団体の把握に努め、活動団体の情報提供を実施しました。	
市の役割	2	ボランティアニーズの把握に努めます。	
取組計画	2 1	ボランティア団体の活動を広く周知し、ニーズとのマッチングを図る	A
取組計画	2 2	高齢者ボランティア促進を図るため、高齢者ボランティアポイント制度の実現に向けて取り組む	A
取組計画	2 3	相談支援専門員等を通じて、支援ニーズを把握する	C
取組実績	2 1	センター登録団体一覧表を作成し、市民等からの登録団体の紹介依頼に活用しました。登録団体の活動を把握し、市民の要請に応じた団体の情報を迅速に提供するとともに、活動団体からのボランティア募集情報等を随時提供しました。	
取組実績	2 2	高齢者が行う介護保険施設でのボランティア活動を対象としてポイントを付与・還元する介護支援ボランティアポイント制度を構築しました。 平成31年度から事業を開始するため、要綱の制定、介護サービス事業者(介護保険施設を含む)や既存ボランティア団体への説明等を実施しました(11/29)。 受入施設の募集及び市民への制度周知をするため広報に掲載します(平成31年4月10日号掲載)。	
取組実績	2 3	障がい者に対しては、現在、公的には障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を提供していますが、相談支援専門員を通じては、これ以外のサービスでボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	3	ボランティアやNPO法人の情報を提供します。	
取組計画	3 1	ホームページでボランティアやNPO法人の情報を提供する	A
取組計画	3 2	地域ケア会議や生活支援体制整備事業などの取組において、課題解決につながる情報を提供する	D
取組実績	3 1	市民活動支援センターのHPを継続的に更新しました。ボランティア活動団体に関する情報を効果的に周知し、市内のボランティア活動団体のさらなる活発化に努めました。	
取組実績	3 2	まちづくり協議会設立に伴う生活支援体制整備事業(支え合い助け合い事業)の推進については、まちづくり協議会において地域福祉をさらに推進できるように、市民協働推進課、社会福祉協議会、介護福祉課、社会福祉課で支援体制を協議し、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)と地域包括支援センター職員をまちづくり協議会支援担当職員として配置することとしました。	
市の役割	4	地域の支え合い・助け合い等の地域福祉活動に取り組む(仮称)地域福祉活動協力員制度の導入を進めます。	
取組計画	4 1	ボランティアニーズを把握し、(仮称)地域福祉活動協力員制度の制度設計を行う	D
取組実績	4 1	(社会福祉課) (仮称)地域福祉活動協力員制度の導入に向けて、高齢者等に対する「日常生活支援サービス」や「ほほえみサービス」といった既存制度の現状と今後の見通しについて担当部署に調査を行い、検証を行いました。	
取組実績	4 1	(介護福祉課) 社協に登録しているボランティア団体や介護保険施設及び介護保険サービス事業所にボランティアの現状について聴き取りを行いました。	

取組項目-2 地域で活躍するリーダーの発掘・育成(1-1-2)

(取組の方向性)

地域においては、関係機関・団体と連携し、地域福祉活動に取り組むことで担い手を確保するとともに、リーダーとしての人材の発掘・育成を図ります。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	5	担い手育成のために、市民大学において人材の発掘や育成をします。	
取組計画	5 1	地域課題の解決のための組織である「まちづくり協議会」の運営に必要な人材の把握と育成を図るため、市民大学を活用しました勉強会を実施する	C
取組実績	5 1	市民大学で、まちづくりの担い手の育成に関するコースを実施し、受講生へ「まちづくり協議会」への参加を促しました。	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	6	認知症サポーター養成講座やシルバーリハビリ体操指導者養成講座などを開催し、リーダーや担い手を発掘・育成します。	
取組計画	6 1	各種団体や小中学校での認知症サポーター養成講座を継続実施するとともに、これまでのサポーター養成講座受講生対象のフォローアップ研修実施やキャラバンメイトの養成に努める	C
取組計画	6 2	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座を継続実施するとともに、指導士の技量の平準化を図るため、専門職による研修会を開催する	A
取組計画	6 3	高齢消費者被害見守りサポーター養成講座を継続実施する	B
取組計画	6 4	認知症サポーター活動、シルバーリハビリ体操指導士会活動、高齢消費者被害見守り活動、サロン活動のPR強化をする	B
取組実績	6 1	認知症サポーター養成講座は、一般市民を対象に年間8回(H29/12回)開催し、149名(H29/223名)が受講しました。 ※今年度は小中学校からの受講依頼がありませんでした。	
取組実績	6 2	1級指導士(指導士会)と連携して、3級養成講習会を6日間開催し14名(H29/21名)の指導士を養成しました。また、全指導士を対象に専門職協会より講師を招き、身体構造への理解を深める講習会を開催しました。	
取組実績	6 3	平成30年6月に、シニアクラブ連合会主催による高齢消費者被害防止見守りサポーター養成講座を実施しました。 ○目的:高齢者の詐欺被害防止に取り組む推進役の人材育成 ○受講者数:56名(H29/50名)	
取組実績	6 4	啓発チラシを作成し、介護福祉課のカウンター等で配布しました。	

取組項目-3 福祉に関する啓発の推進(1-1-3)

(取組の方向性)

多くの市民が福祉への関心を高め、福祉活動との関わりを持てるよう、意識の啓発や福祉への理解を図っていきます。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	7	講演会等を開催し認知症や障がい者に対する福祉への関心を高め、福祉活動への関わりを持てるよう、意識の啓発や福祉への理解を図ります。	
取組計画	7 1	講演会を開催するほか、認知症を知る月間などで市民啓発活動する	A
取組計画	7 2	講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発を実施する	A
取組計画	7 3	障がいのある人とない人との交流機会を確保する	A

区分	番号	内 容	状況
取組実績	7 1	<p>・9月の認知症を知る月間において、認知症に関する知識の普及啓発を図りました。 広報による普及啓発 オレンジカフェにて認知症ケアパスを配布</p> <p>・シニアクラブやサロン等の要請に応じて、出前講座を実施しました。 認知症ガイドブック 15回 243名参加</p>	
取組実績	7 2	<p>平成30年12月1日に市民を対象として「子どもの力を引き出す脳育て～いつからでも何歳からでも脳は育つ！～」と題して講演会を実施しました。また、同日に「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」の主催により「ふくしまつり」が開催され、11事業所が参加して事業所活動のPRや手工芸品の販売等が行われたほか、飲食コーナーやゲームコーナーが設置され障がい者との交流機会が提供されました。</p> <p>障がい者週間においては、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、障がいの違いを理解して適切な配慮ができるよう、障がいの種類やその障がいを持つ方への配慮の例をお知らせするとともに、ヘルプマーク・カードの紹介記事を掲載しました。</p> <p>守谷市障がい者父母の会に協力をいただき、中央図書館ロビーに展示コーナーを設置し、同会の活動の様子等を発表していただきました。</p> <p>中央図書館において障がい者週間コーナーを設置し、「障がい」に関する図書を紹介を行いました。</p>	
取組実績	7 3	<p>平成31年3月16日に守谷市障がい者福祉センターにおいて「ひこうせんまつり」を開催し、通所者の日頃の活動の成果を発表するとともに、障がいのある人との交流を行いました。</p> <p>特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地の小中学校において一緒に学習したり交流する事業(居住地校交流)を実施しました。</p> <p>子どもヘルパーが、伊奈特別支援学校の児童・生徒との交流事業「ふれあいin守谷」や守谷市障害児父母の会が実施する交流会(クリスマスパーティー)に参加しました。</p>	
市の役割	8	出前講座等により福祉への理解を図ります。	
取組計画	8 1	シニア団体等の要請により介護保険のしくみと成年後見制度の出前講座を実施する	A
取組計画	8 2	広報紙、ホームページ、パンフレット等の広報手段を用いて、「障がい者」や「障がい」に対する理解を深める啓発を行う	A
取組実績	8 1	シニアクラブやサロン等へ出向き出前講座を実施しました。 介護保険のしくみ 10回(H29/10回) 178名(H29/137名)参加 成年後見制度 2回(H29/ 4回) 34名(H29/ 78名)参加	
取組実績	8 2	<p>障がい者週間に、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、障がいの違いを理解して適切な配慮ができるよう、障がいの種類やその障がいを持つ方への配慮の例をお知らせするとともに、ヘルプマーク・カードの紹介記事を掲載しました。</p> <p>ホームページやパンフレットで、「障がい者」や「障がい者に対する差別の解消」について周知・啓発を行いました。</p>	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	9	認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症への理解を図ります。	
取組計画	9 1	各種団体や小中学校での認知症サポーター養成講座を継続実施する	C
取組実績	9 1	認知症サポーター養成講座は、一般市民を対象に年間8回(H29/12回)開催し、149名(H29/223名)が受講しました。 ※今年度は小中学校からの受講依頼がありませんでした。	
市の役割	10	ノーマライゼーション教育を推進します。	
取組計画	10 1	インクルーシブ教育システムの充実を図る	A
取組計画	10 2	障がいのある児童生徒に対して、必要な教育支援や教育環境の提供を検討する市教育支援委員会(年4回)を開催する	A
取組計画	10 3	校内教育支援委員会において、合理的配慮の検討及び提供を行う	A
取組実績	10 1	障がいのあるなしに関わらず、授業や学校行事等において、共に協力し合い、学び合うインクルーシブ教育システムの充実を図っています。	
取組実績	10 2	障がいのある児童生徒に対して、必要な教育支援や教育環境の提供を検討する守谷市教育支援委員会を年4回開催しました。(7・10・11・1月)	
取組実績	10 3	各小中学校で校内支援委員会を定期的で開催し、合理的配慮の仕方について検討及び提供を行いました。	
市の役割	11	社会福祉協議会と連携して福祉教育の担当教職員を対象とした研修会を開催します。	
取組計画	11 1	特別支援担当者会議を開催する	A
取組計画	11 2	夏季休業に、福祉教育についての研修会を実施(年度によって内容の変更有り)する	A
取組計画	11 3	総合的な学習の時間における福祉教育の実施前に、担当教員が研修を受けるようにする	A
取組実績	11 1	特別支援担当者会議(4月19日)を開催し、インクルーシブ教育や障がい者差別解消法、特別支援学級における授業づくりや支援計画の作成などについて研修を行いました。	
取組実績	11 2	福祉教育についての研修会を実施しました。	
取組実績	11 3	総合的な学習の時間等において福祉教育の実施前に、担当教員が研修(打合せを含む)を行いました。	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策2 地域福祉活動の支援)

取組項目-1 社会福祉協議会への支援と連携強化(1-2-1)

(取組の方向性)

社会福祉協議会が地域福祉推進の核として機能するよう連携を強化し、地域福祉活動計画が実践できるよう支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	12	社会福祉協議会が地域福祉活動推進の核として機能するよう支援・連携します。	
取組計画	12 1	地域福祉活動助成金制度を継続する	A
取組計画	12 2	地域福祉活動計画が円滑に実践できるよう地域担当職員制度を活用し、社会福祉協議会と連携し支援する	A
取組実績	12 1	市内6地区からの地域福祉活動助成金の申請を受けて、5,191,106円を交付し、48事業が実施されました。	
取組実績	12 2	<ul style="list-style-type: none"> ・市内6地区を69地区に分割し、職員295名を地域担当職員として配置しました。 ・地域担当職員は総会等に参加し、地域の状況を把握するとともに、市と町内会の連絡調整を適宜行っています。 ・連絡調整員については、地域福祉活動計画実行委員会に参加し、活動に必要な情報提供を行っています。 ・あいさつ運動や地域のイベント等の地域福祉活動に地域担当職員として参加し、市民と協働で地域福祉の推進に努めています。 	
市の役割	13	地域福祉活動助成金制度を継続し、地域福祉活動計画が実践できるよう支援します。	
取組計画	13 1	地域福祉活動助成金制度を継続する	A
取組計画	13 2	地域福祉活動計画が円滑に実践できるよう地域担当職員制度を活用し、社会福祉協議会と連携し支援する	A
取組実績	13 1	12-1と同様	
取組実績	13 2	12-2と同様	

取組項目-2 地域福祉活動助成制度による支援(1-2-2)

(取組の方向性)

地域福祉活動助成金を交付することにより、地域の課題は地域で解決できるよう支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	14	地域福祉活動を推進するために、地域における身近な生活課題を解決する取組に助成金を交付します。	
取組計画	14 1	地域の身近な生活課題を解決する取組に対して、引き続き助成金を交付する	A
取組実績	14 1	12-1と同様	
市の役割	15	地域福祉活動計画実行委員会を支援するとともに、連携を図ります。	
取組計画	15 1	地域の身近な生活課題を解決する取組に対して、引き続き助成金を交付する	A
取組計画	15 2	地域の身近な生活課題を解決する取組に対して、引き続き地域担当職員が情報提供等の支援をする	A
取組計画	15 3	各地区活動内容を周知し、市民の参加を促進する	A
取組実績	15 1	12-1と同様	
取組実績	15 2	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡調整員については、地域福祉活動計画実行委員会に参加し、活動に必要な情報提供を行いました。 ・あいさつ運動や地域のイベント等の地域福祉活動に地域担当職員として参加し、市民と協働で地域福祉の推進に努めました。 	
取組実績	15 3	市内6地区の取組状況について、ホームページに掲載しました。 各地域福祉活動計画実行委員会では、地区内の活動内容のPRチラシを発行しています。	

取組項目-3 地域担当職員制度による支援(1-2-3)

(取組の方向性)

地域担当職員制度により、地域への必要な情報を提供することで地域の福祉活動を支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	16	地域(自治会・町内会を含む)に適切な情報を提供するとともに、情報の共有及び連絡調整を行います。 また、必要に応じ総会等に参加し、地域の特性を把握し地域福祉活動を支援します。	
取組計画	16 1	総会等に参加し、適切な情報を提供するとともに、情報の共有及び連絡調整を行う	A

区分	番号	内 容	状況
取組計画	16 2	地域の身近な生活課題を解決する取組に対して、地域担当職員が情報提供等の支援をする	A
取組実績	16 1	・地域担当職員は総会等に参加し、地域の状況を把握するとともに、市と町内会の連絡調整を適宜行いました。 ・連絡調整員については、地域福祉活動計画実行委員会に参加し、活動に必要な情報提供を行いました。	
取組実績	16 2	・連絡調整員については、地域福祉活動計画実行委員会に参加し、活動に必要な情報提供を行いました。 ・地域担当職員については、あいさつ運動や地域のイベント等の地域福祉活動に参加し、市民と協働で地域福祉の推進に努めました。	
市の役割	17	市の課題や地域の課題となっている事項に取り組む場合に、市民の理解や協力が得られるよう地域との連絡調整を行います。	
取組計画	17 1	地域の課題に取り組む場合に、市民の理解や協力が得られるよう地域との連絡調整を行う	A
取組実績	17 1	16-2と同様	
市の役割	18	地域の実情に応じた地域担当職員の役割分担などを検証し、地域担当職員制度が有効に活用できるよう取り組み、地域の課題解決に向けた地域活動を支援します。	
取組計画	18 1	地域福祉活動の主体が地域福祉活動実行委員会からまちづくり協議会に移行するが、地域福祉活動がさらに推進できるように、まちづくり協議会に対する人的支援を検討する	B
取組実績	18 1	まちづくり協議会においてさらに地域福祉活動が推進できるように、まちづくり協議会支援担当職員として、社協職員及び地域包括支援センター職員を配置することで、日常生活支援整備事業に取り組んでいく仕組みの一つとしました。	

取組項目-4 交流する場の創出支援(1-2-4)

(取組の方向性)

身近なところで気軽に交流できる場や、同じ悩みを持った人々が悩みを共有する場、生きがいづくりや仲間づくりができる場を充実させることにより、地域における孤立感や不安の解消と交流の促進を図ります。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	19	地域における居場所、交流の場(サロンの拡充を含む)づくりを支援します。	
取組計画	19 1	サロン運営の支援を継続する	A
取組計画	19 2	サロン代表者会議を行い、運営ボランティアの後継者についての意見交換をする	B
取組計画	19 3	未開設地域での運営ボランティアの発掘、開設の支援をしていく	A

区分	番号	内 容	状況
取組計画	19 4	地域において居場所、交流の場が持てるように地域福祉活動助成金制度等により、引き続き支援する	A
取組計画	19 5	利用しやすいコミュニティサロン制度とするため、制度の見直し作業を行う	C
取組実績	19 1	備品(椅子等)や消耗品(お茶等)の提供、視察研修(1回/年)の実施等により、サロン運営を支援しました。	
取組実績	19 2	代表者から現在のサロン運営の状況・課題をヒアリングしている。今後、その内容について、代表者会議において共有・協議する場を設けた。(H30.4月開催)	
取組実績	19 3	平成30年度新規サロンが1か所開設されました。	
取組実績	19 4	コーヒーを楽しみながら交流を深める場・憩いの場として開設しているぶらぶら亭やわくわく亭などの場づくり活動に助成金を交付しました。	
取組実績	19 5	現在の空き家等活用コミュニティ推進事業については、議会からも制度の問題点等の指摘を受けており、今後の方向性を検討した結果、平成31年度は新規募集しないことと、6か所のコミュニティサロンのうち、現在最長の契約である平成32年8月をもって、新たな制度へ移行することとしました。	
市の役割	20	活動拠点となる施設については、既存の公民館や集会所などを有効活用できるよう支援します。	
取組計画	20 1	自治公民館等を持たない自治会が、隣接自治会の自治公民館等を借り上げた際の助成制度の導入について検討を行う	A
取組計画	20 2	地域において居場所、交流の場が持てるように地域福祉活動助成金制度等により、引き続き支援する	A
取組実績	20 1	自治公民館等を持たない自治会の隣接自治会の自治公民館等を借り上げた際の助成制度については、一時使用のみの助成にする方向で検討していましたが、「空き家等コミュニティサロン事業」との関係で、借家料の一部助成も含めるのか、金額的な部分も含め、まちづくり協議会活動支援交付制度との兼ね合いも整理した上で、併せて考えていきます。	
取組実績	20 2	コーヒーを楽しみながら交流を深める場・憩いの場として開設しているぶらぶら亭やわくわく亭などの場づくり活動に助成金を交付しました。	

基本方針1 支え合い助け合う地域づくり(基本施策3 支え合い体制の形成)

取組項目-1 見守り体制の形成(1-3-1)

(取組の方向性)

子ども、障がい者及び高齢者を見守るため、地域による見守り活動に取り組みます。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	21	地域の支え合い・助け合い等の地域福祉活動に取り組む(仮称)地域福祉活動協力員制度を導入します。	
取組計画	21 1	ボランティアニーズを把握し、(仮称)地域福祉活動協力員制度の制度設計を行う	D
取組計画	21 2	ボランティアニーズを把握し、(仮称)地域福祉活動協力員制度の制度設計を行う	D
取組実績	21 1	(社会福祉課) (仮称)地域福祉活動協力員制度の導入に当たり、高齢者等に対する「日常生活支援サービス」や「ほほえみサービス」といった既存制度の現状と今後の見通しについて担当部署に調査を行い、検証を行いました。	
取組実績	21 1	(介護福祉課) 社協に登録しているボランティア団体や介護保険施設及び介護保険サービス事業所にボランティアの現状について聴き取りを行いました。	
市の役割	22	障がいに対する正しい理解と認識を深められるよう、啓発活動に取り組み、地域での見守りを推進します。	
取組計画	22 1	講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発を実施する	A
取組計画	22 2	広報紙、ホームページ、パンフレット等を活用し、「障がい者」や「障がい」に対する理解を深める取組を行う	A
取組計画	22 3	障がいのある人とない人との交流機会を確保する	A
取組実績	22 1	平成30年12月1日に市民を対象として「子どもの力を引き出す脳育て～いつからでも何歳からでも脳は育つ!～」と題して講演会を実施しました。また、同日に「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」の主催により「ふくしまつり」が開催され、11事業所が参加して事業所活動のPRや手工芸品の販売等が行われたほか、飲食コーナーやゲームコーナーが設置され障がい者との交流機会が提供されました。 障がい者週間においては、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、障がいの違いを理解して適切な配慮ができるよう、障がいの種類やその障がいを持つ方への配慮の例をお知らせするとともに、ヘルプマーク・カードの紹介記事を掲載しました。 守谷市障がい者父母の会に協力をいただき、中央図書館ロビーに展示コーナーを設置し、同会の活動の様子等を発表していただきました。 中央図書館において障がい者週間コーナーを設置し、「障がい」に関する図書を紹介を行いました。	

区分	番号	内 容	状況
取組実績	22 2	障がい者週間に、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、だれもが暮らしやすい社会を実現することができるよう、社会に存在するバリア(障壁)の解消を呼びかけるとともに、市内の障がい福祉事業所の紹介記事を掲載しました。 ホームページやパンフレットで、「障がい者」や「障がい者に対する差別の解消」について周知・啓発を行いました。	
取組実績	22 3	平成31年3月16日に守谷市障がい者福祉センターにおいて「ひこうせんまつり」を開催し、通所者の日頃の活動の成果を発表するとともに、障がいのある人との交流を行いました。 特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地の小中学校において一緒に学習したり交流する事業(居住地校交流)を実施しました。 子どもヘルパーが、伊奈特別支援学校の児童・生徒との交流事業「ふれあいin守谷」や守谷市障害児父母の会が実施する交流会(クリスマスパーティー)に参加しました。	
市の役割	23	より多くの人が認知症サポーター養成講座を受講できるよう、周知を図ります。	
取組計画	23 1	認知症サポーター養成講座の開催継続とサポーター活動を紹介する	C
取組計画	23 2	認知症カフェの実施と支援を継続する	A
取組計画	23 3	キャラバンメイトの養成に努める	A
取組実績	23 1	認知症サポーター養成講座は、一般市民を対象に年間8回(H29/12回)開催し、149名(H29/223名)が受講しました。 ※今年度は小中学校からの受講依頼がありませんでした。	
取組実績	23 2	認知症カフェを介護保険施設や公民館などで、5回実施し、86名が参加しました。(市役所食堂にて10回実施し、37名参加)	
取組実績	23 3	キャラバンメイト受講対象者(職員)がいなかったため、実施しませんでした。	
市の役割	24	見守りの大切さについて周知を図ります。	
取組計画	24 1	認知症サポーター養成講座の開催継続とサポーター活動を紹介する	C
取組計画	24 2	徘徊高齢者等SOSネットワーク事業、みまもりシール、見守り活動等に関する事業所との協定などについて、広報もりや等で周知する	A
取組計画	24 3	生活支援体制整備事業を進める中で地域住民による見守り活動に繋がる情報提供をしていく	D
取組実績	24 1	23-1と同様	
取組実績	24 2	広報もりや2月10号に徘徊高齢者等SOSネットワーク事業、みまもりシール、見守り活動等に関する事業所を周知しました。	

区分	番号	内 容	状況
取組実績	24 3	まちづくり協議会設立に伴う生活支援体制整備事業(支え合い助け合い事業)の推進については、まちづくり協議会において地域福祉をさらに推進できるように、市民協働推進課、社会福祉協議会、介護福祉課、社会福祉課で支援体制を協議し、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)と地域包括支援センター職員をまちづくり協議会支援担当職員として配置することとしました。	
市の役割	25	事業所との「見守り活動等に関する協定」の締結を推進します。	
取組計画	25 1	見守り活動等協力事業所の拡大を図って見守りの目を増やし、徘徊高齢者等SOSネットワークやみまもりシールによる見守り協力体制を強化していく	B
取組実績	25 1	<ul style="list-style-type: none"> 見守り活動等に関する協定を締結した事業所は、49事業所65拠点(H29/50事業所64拠点)に拡大しました。 広報もりや2月10日号に見守り活動等協力事業所との協定状況について周知し、活動の紹介と協定締結の呼び掛けを行いました。 協定事業所との情報交換会を開催しました(H30.10.17)。 	
市の役割	26	守谷市徘徊高齢者等SOSネットワークにより、地域における認知症高齢者の見守り体制を強化し、高齢者が徘徊した場合には早期発見を図ります。	
取組計画	26 1	徘徊高齢者等SOSネットワーク事業登録を促進する	A
取組計画	26 2	メールもりや防犯情報への登録を促進する	A
取組計画	26 3	見守り活動等協力事業所の拡大を図って見守りの目を増やし、徘徊高齢者等SOSネットワークやみまもりシールによる見守り協力体制を強化していく	A
取組実績	26 1	<p>窓口相談やケアマネージャ、民生委員等を通じて事業の周知を行い、徘徊が心配される方を登録することができました。</p> <p>行方不明者の捜索事案が発生した際には、既に登録されている方の場合には、対象者の個人情報把握していることから、早急に捜索を開始することができ、警察と連携して発見することができました。また、未登録者の場合は、事業を案内し、登録につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業登録者数 44人(H29/29人) 徘徊捜索件数 1件(H29/10件) 見守り活動等協力事業所数 49事業所(H29/50事業所) 	
取組実績	26 2	見守り活動等協力事業所情報交換会において、メールもりや防犯情報への登録の重要性について周知し、登録を依頼しました(H30.10.17)。	
取組実績	26 3	広報もりや2月10日号に見守り活動等協力事業所との協定について事業所一覧を掲載し、見守りの大切さと見守りに協力いただいている事業所について紹介しました。	

取組項目-2 生活支援サービスの整備(1-3-2)

(取組の方向性)

高齢者や障がい者等の在宅での日常生活上の困りごとを的確に把握し、地域の特性に応じた日常の生活支援を支え合い・助け合いで行えるよう、生活支援サービスの整備に努めます。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	27	生活支援サービスを担う多様な団体等により行われる定期的な情報共有の場として協議体を設置します。	
取組計画	27 1	全地区における第2層協議体設置に向けて、まちづくり協議会設立の状況に応じた働き掛けを行い、第2層協議体が設置された地区に対しては活動支援を行う	D
取組計画	27 2	第1層協議体を設置する	D
取組実績	27 1	まちづくり協議会設立に伴う生活支援体制整備事業(支え合い助け合い事業)の推進については、まちづくり協議会において地域福祉をさらに推進できるように、市民協働推進課、社会福祉協議会、介護福祉課、社会福祉課で支援体制を協議し、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)と地域包括支援センター職員をまちづくり協議会支援担当職員として配置することとしました。協議体については、今後、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)及び地域包括支援センター職員が連携し、まちづくり協議会(福祉部会等)を支援しながら活動を推進していきます。	
取組実績	27 2	第1層協議体の設置については、今後まちづくり協議会等関係機関と検討する。	
市の役割	28	助け合いの推進役として生活支援コーディネーターを配置します。	
取組計画	28 1	生活支援体制整備事業の第2層協議体コーディネーターと連携して具体的な取組支援をする	D
取組計画	28 2	第1層協議体コーディネーターを決定する	D
取組実績	28 1	生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員6人)及び地域包括支援センター職員が連携し、まちづくり協議会(福祉部会等)の活動を支援していくことで、生活支援体制整備事業(支え合い助け合い事業)の推進を図っていくこととしています。	
取組実績	28 2	第1層協議体コーディネーターについては、今後まちづくり協議会等関係機関と今後検討することになりました。	
市の役割	29	協議体に構成員として参加し、地域に不足する支え合い・助け合いを把握し、新たなサービスの創出に参画します。	
取組計画	29 1	全地区における第2層協議体設置に向けて、まちづくり協議会設立の状況に応じた働き掛けを行い、第2層協議体が設置された地区に対しては活動支援を行う	D
取組実績	29 1	27-1と同様	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	30	高齢者や障がい者の日常生活上の困りごとやニーズを的確に把握します。	
取組計画	30 1	高齢者総合相談を随時実施する	B
取組計画	30 2	地域ケア会議(多職種協働による)を開催し、高齢者課題を把握する	A
取組計画	30 3	相談支援専門員等を通じて、障がい者の支援ニーズを把握します	C
取組実績	30 1	高齢者の総合相談を随時実施。高齢者の困りごと・ニーズに対して必要な生活支援サービスにつなげていきます。(総合相談件数706件)	
取組実績	30 2	高齢者の自立支援を目的に地域ケア個別会議を開催し、地域課題の把握をした。(8回開催)	
取組実績	30 3	障がい者に対しては、現在、公的には障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を提供していますが、相談支援専門員を通じては、これ以外のサービスでボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。	
市の役割	31	把握した困りごとについて、地域、市民、事業所等に周知し、他人事でなく自身のこと、家族のこととして理解していただけるよう努めます。	
取組計画	31 1	把握した高齢者の支援ニーズや困りごとを事業所やボランティア団体に周知する	D
取組計画	31 2	把握した障がい者の支援ニーズや困りごとを事業所やボランティア団体に周知する	C
取組実績	31 1	把握した高齢者の支援ニーズについては生活支援体制整備事業(支え合い助け合い事業)を推進する協議体と情報共有を行うこととしています。協議体については、今後、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)及び地域包括支援センター職員が連携し、まちづくり協議会(福祉部会等)を支援しながら活動を推進していきます。	
取組実績	31 2	障がい者に対しては、現在、公的には障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を提供していますが、相談支援専門員を通じては、これ以外のサービスでボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。	
市の役割	32	把握した困りごとについて、生活支援サービスを担う多様な団体等と情報共有します。	
取組計画	32 1	把握した高齢者の支援ニーズや困りごとを事業所やボランティア団体に周知する	D
取組計画	32 2	把握した障がい者の支援ニーズや困りごとを事業所やボランティア団体に周知する	C
取組実績	32 1	31-1と同様	
取組実績	32 2	31-2と同様	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	33	生活支援サービスの仕組みの一つとして、有償ボランティア制度の構築に取り組みます。	
取組計画	33 1	地域での生活支援体制整備事業の取組と総合事業での位置付けや有償ボランティア制度の研究をする	D
取組実績	33 1	まちづくり協議会設立に伴う生活支援体制整備事業(支え合い助け合い事業)の推進については、まちづくり協議会において地域福祉をさらに推進できるように、市民協働推進課、社会福祉協議会、介護福祉課、社会福祉課で支援体制を協議し、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)と地域包括支援センター職員をまちづくり協議会支援担当職員として配置することとしました。有償ボランティア制度については、今後、支え合い助け合い事業を推進していく中で、検討していきます。	
市の役割	34	市民が能力を生かし、生活支援サービスの担い手として社会参加できるよう働きかけます。	
取組計画	34 1	全地区における第2層協議体設置に向けて、まちづくり協議会設立の状況に応じた働き掛けを行い、第2層協議体が設置された地区に対しては活動支援を行う	D
取組計画	34 2	生活支援サービスの担い手として必要な研修を行う	D
取組実績	34 1	生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員6人)及び地域包括支援センター職員が連携し、まちづくり協議会(福祉部会等)の活動を支援していくことで、生活支援体制整備事業(支え合い助け合い事業)の推進を図っていくこととしております。協議体については、今後、生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)及び地域包括支援センター職員が連携し、まちづくり協議会(福祉部会等)を支援しながら活動を推進していきます。	
取組実績	34 2	様々な生活支援サービスの担い手について、実施方法等の検討を行いました。	

基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策1 生きがい活動への支援)

取組項目-1 高齢者の生きがい支援(2-1-1)

(取組の方向性)

高齢者が地域において、地域福祉活動の担い手となるよう参加を促すとともに、自治会・町内会、シニアクラブ、サロンの活動の活性化、生涯学習への参加を支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	35	シニアクラブやサロンの活動を支援します。	
取組計画	35 1	シニアクラブ単位会長会議やサロン代表者会議等及び日頃の代表者等とのコミュニケーションにより各活動状況を把握して必要な支援をする	A
取組計画	35 2	今後の運営を担う人材を発掘する	B
取組実績	35 1	【シニアクラブ】 年度内に連合会役員会3回、単位会長会議2回を開催。また、スポーツ大会(1回)や健康麻雀大会(2回)後は、参加者アンケート等を行うなどして活動の改善に努めています。 【サロン】 サロン活動状況調査を実施。サロン代表者会議では、現状を踏まえて相互に意見交換をしています。	
取組実績	35 2	【シニアクラブ】 これまで競技者のみの参加であった県老連スポーツ大会に、単位会長から参加者を募り、クラブ間の交流を図ると共に、連合会事業について知る機会としました。 【サロン】 代表者会議(1回/年)への出席は、代表者1名のみでなく、複数名での参加を推奨しました。	
市の役割	36	多くの人が参加できるように、シニアクラブやサロンの活動内容、場所等の情報を提供します。	
取組計画	36 1	市ホームページや広報もりや及びチラシによる活動の紹介を行う	A
取組実績	36 1	・シニアクラブ・サロンの活動を紹介している冊子(介護保険・高齢福祉ガイドブック)を更新しました。 ・自主的にチラシを作成しているサロンに対して、公的機関窓口へ備え置く等により周知・広報活動を支援しました。	
市の役割	37	シニアクラブやサロンの立ち上げ活動を支援します。	
取組計画	37 1	サロン開設のない地域での開設に向けた方策検討と開設支援を行う	B
取組実績	37 1	平成30年度新規開設サロン1箇所。(愛宕サロン)	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	38	脳活コーチボランティアによる活動を推進し、認知症予防を推進します。	
取組計画	38 1	オレンジカフェ、脳活未実施のサロン、各地区敬老行事など、活動を拡大する	A
取組計画	38 2	フォローアップ研修会や介護予防推進活動支援者研修会を実施する	A
取組実績	38 1	脳活コーチボランティアがオレンジカフェ、サロン、地域の敬老行事等で脳活ゲームを66回(H29/79回)実施し、1,746名(H29/1680名)が参加しました。	
取組実績	38 2	脳活コーチボランティアに対して、フォローアップ研修会を2回(H29/2回)実施し、27名(H29/32名)が参加しました。新しい脳活ゲーム作りを実施しました。介護予防推進活動支援者に対して、研修会を実施し、46名(H29/63名)が参加しました。	
市の役割	39	もりや生涯学習リーダーバンクを周知するとともに、利用を推進します。	
取組計画	39 1	文化、芸術、スポーツ、レクリエーション等の指導者登録の促進と制度の周知を図り、利用を推進するとともに、市民・団体等の生涯学習活動を支援する	A
取組実績	39 1	文化、芸術活動やスポーツ、レクリエーション等126名が指導者として登録しています。 登録者を利用して地域での交流などに役立てています。	
市の役割	40	生涯学習講座や教室を開催します。	
取組計画	40 1	公民館講座において、シニアカレッジを開催し、高齢者の仲間づくりと守谷の魅力や歴史の再発見を図る	A
取組実績	40 1	高齢者を対象として「脳トレ折り紙」や「脳トレぬりえ」等を開催し60名程度の参加者を得ました。	
市の役割	41	生涯学習に関する情報を提供し、支援します。	
取組計画	41 1	広報もりや、公民館ホームページやSNS等、様々な手段で情報提供し、問合せにも適確に対応できるようにする	A
取組実績	41 1	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、公民館ホームページを通じてあらゆる講座の情報の発信をしました。 ・公民館での教室等においては、独自で各教室ごとのチラシを作成するなどの工夫をし、参加しやすい環境を提供しました。 	

取組項目-2 障がい者の生きがい支援(2-1-2)

(取組の方向性)

地域でいつまでも自分らしく生きがいを持って暮らしていけるよう、障がい者を支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	42	講演会等を開催し、障がい者に対する福祉への関心を高め、福祉活動への関わりを持てるよう、意識の啓発や福祉への理解を図ります。	
取組計画	42 1	講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発を実施する	A
取組計画	42 2	広報紙、ホームページ、パンフレット等を活用し、「障がい者」や「障がい」に対する理解を深める取組を行う	A
取組計画	42 3	障がいのある人とない人との交流機会を確保する	A
取組実績	42 1	<p>平成30年12月1日に市民を対象として「子どもの力を引き出す脳育て～いつからでも何歳からでも脳は育つ！～」と題して講演会を実施しました。また、同日に「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」の主催により「ふくしまつり」が開催され、11事業所が参加して事業所活動のPRや手工芸品の販売等が行われたほか、飲食コーナーやゲームコーナーが設置され障がい者との交流機会が提供されました。</p> <p>障がい者週間においては、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、障がいの違いを理解して適切な配慮ができるよう、障がいの種類やその障がいを持つ方への配慮の例をお知らせするとともに、ヘルプマーク・カードの紹介記事を掲載しました。</p> <p>守谷市障がい者父母の会に協力をいただき、中央図書館ロビーに展示コーナーを設置し、同会の活動の様子等を発表していただきました。</p> <p>中央図書館において障がい者週間コーナーを設置し、「障がい」に関する図書を紹介を行いました。</p>	
取組実績	42 2	<p>障がい者週間に、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、だれもが暮らしやすい社会を実現することができるよう、社会に存在するバリア(障壁)の解消を呼びかけるとともに、市内の障がい福祉事業所の紹介記事を掲載しました。</p> <p>ホームページやパンフレットで、「障がい者」や「障がい者に対する差別の解消」について周知・啓発を行いました。</p>	
取組実績	42 3	<p>守谷市障がい者福祉センターにおいて「ひこうせんまつり」を開催し、通所者の日頃の活動の成果を発表するとともに、障がいのある人との交流を行いました。</p> <p>特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地の小中学校において一緒に学習したり交流する事業(居住地校交流)を実施しました。</p> <p>子どもヘルパーが、伊奈特別支援学校の児童・生徒との交流事業「ふれあいin守谷」や守谷市障害児父母の会が実施する交流会(クリスマスパーティー)に参加しました。</p>	
市の役割	43	地域の人との交流イベントを開催します。	
取組計画	43 1	守谷市障がい者福祉センターで「ひこうせんまつり」を開催し、交流を促進する	A

区分	番号	内 容	状況
取組計画	43 2	特別支援学校と市立小学校の児童の交流を行う	A
取組計画	43 3	事業所に対し、交流イベントの実施を促す	A
取組実績	43 1	平成31年3月16日に守谷市障がい者福祉センターにおいて「ひこうせんまつり」を開催し、通所者の日頃の活動の成果を発表するとともに、障がいのある人との交流を行いました。	
取組実績	43 2	特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地の小中学校において一緒に学習したり交流する事業(居住地校交流)を実施しました。 子どもヘルパーを任命し、伊奈特別支援学校の児童・生徒との交流事業「ふれあいin守谷」を実施しました。	
取組実績	43 3	平成30年12月1日に「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」の主催により「ふくしまつり」が開催され、11事業所が参加して事業所活動のPRや手工芸品の販売等が行われたほか、飲食コーナーやゲームコーナーが設置され障がい者との交流機会が提供されました。	
市の役割	44	文化、スポーツ活動への参加を推進するために必要な支援を行います。	
取組計画	44 1	多様な媒体を通じて、文化、スポーツイベントの開催を周知する	A
取組計画	44 2	作品の発表機会を設ける	A
取組計画	44 3	公民館、体育館の使用料を免除する	A
取組実績	44 1	広報もりやに、茨城県が主催する障がい者スポーツ大会や「ナイスハートふれあいフェスティバル」の記事を掲載し、開催を周知しました。	
取組実績	44 2	平成30年6月24日に開催された「いこいの郷常総フェスタ」に「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」がブースを出展し、手工芸品等を展示しました。また、翌日から1週間の間、市役所ホールにおいても同様の展示を行いました。 市内のショッピングモールにおいて、平成30年7月7日～8日に「買ってNetバザール」を開催し、授産製品の展示・販売を行いました。 市内のショッピングモールにおいて、11月に「つばさ展」を開催し、特別支援学級の児童・生徒らの工作作品等を展示しました。 平成30年12月1日に「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」の主催により「ふくしまつり」が開催され、手工芸品の展示・販売行われました。 市役所ホールに、守谷市障がい者福祉センターの利用者が作成した授産製品を展示しています。	
取組実績	44 3	公民館・体育館の使用料を免除しています	
市の役割	45	障がい者への活動の場を提供することについて支援します。	
取組計画	45 1	「障がい福祉のしおり」や市ホームページ、福祉マップを通じて、事業所情報を周知する	A

区分	番号	内 容	状況
取組計画	45 2	事業所連絡協議会による福祉マップの作成を支援する	B
取組実績	45 1	「障がい福祉のしおり」及び市ホームページに、事業所情報(名称, 所在地, 電話番号, 提供サービス)を掲載しました。	
取組実績	45 2	「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」が作成した事業所紹介パネルを市庁舎ホールに常設しています。また、同会が作成した市内の事業所紹介パンフレットや守谷障がい福祉事業所マップを社会福祉課窓口等で配布しています。	
市の役割	46	障がい者が自分らしく生きられるようボランティア活動を充実することについて支援します。	
取組計画	46 1	相談支援専門員や事業所等を通じてボランティアニーズを把握し、ボランティア団体の関連部局と情報を共有して、必要なボランティア事業の実施を促す	C
取組実績	46 1	障がい者に対しては、現在、公的には障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を提供していますが、相談支援専門員を通じては、これ以外のサービスでボランティアが対応できる支援ニーズについては報告例がありませんでした。	

取組項目-3 就労機会の提供(2-1-3)

(取組の方向性)

高齢者や障がい者が就労することにより、生きがいを持ち安心して暮らせるように、職業安定所等との連携やシルバー人材センターを支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	47	障がいのある人が就労できるよう働く場の拡大を働きかけます。	
取組計画	47 1	市内の企業等に対し、障がい者の雇用についての理解促進と雇用の拡大を推進するため、公共職業安定所と連携して啓発活動を実施する	A
取組計画	47 2	企業等での就労が困難な方のために、福祉的就労の場を確保する	A
取組実績	47 1	平成30年11月16日に開催しました守谷市地域自立支援協議会の会議において、障がい者雇用の拡大に資するため、就労系福祉サービス提供事業者、就労支援機関(ハローワーク、障がい者就労・生活支援センター)、事業者(商工会、産業協力会等)等の連携・情報交換の場を設けることを提案し、平成31年1月10日に就労系サービス事業所と会議を行い、連携・情報交換の場の設置の方向性について検討しました。	
取組実績	47 2	平成31年2月1日現在、市内には、就労移行支援事業所が3箇所、就労継続支援A型事業所が2箇所、就労継続支援B型事業所が4箇所されています。	
市の役割	48	障がいのある人がその働く意欲や適性、能力に応じて就労できるよう、相談支援や情報提供を行います。	
取組計画	48 1	企業等への就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練等が受けられるよう、就労移行支援の利用を支援する	A

区分	番号	内 容	状況
取組実績	48 1	支援が必要な障がい者に対して就労移行支援の利用を支援しました。(利用人数 122人)	
市の役割	49	シルバー人材センターを支援します。	
取組計画	49 1	シルバー人材センターの円滑な事業運営のために、その実情に応じて必要な支援を行う	A
取組計画	49 2	会員増加と就業先拡大のために、シルバー人材センターの活動周知の支援をする	B
取組計画	49 3	介護予防・日常生活支援総合事業における事業開始に努める(会員への介護保険制度や総合事業の多様なサービスについて研修)	D
取組実績	49 1	<p>シルバー人材センターの事業運営に要する一部費用を補助金として交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 300万円(H29/300万円) <p>また、高齢者の労働能力や技能を活用できる就業機会の場として、臨時的・短期的な業務を委託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託の内容 軽度生活援助事業, 寝たきり高齢者紙おむつ支給事業(配達業務) ・会員数 404人(H29/410人) 	
取組実績	49 2	市ホームページにおいて、シルバー人材センターのページを設け、入会説明会の日程等を周知しました。	
取組実績	49 3	介護予防・日常生活支援総合事業における開始に伴い、実施方法等の検討を行いました。	

基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり(基本施策2 健康づくり意識の向上)

取組項目-1 生活習慣病予防の推進(2-2-1)

(取組の方向性)

健康的な生活習慣に関心が持てるように、地域ぐるみでの健康づくりを推進します。また、受診しやすい検診体制を整備することにより、健康診査・がん検診の受診率の向上を図ります。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	50	生活習慣病予防のための健康教育の充実を図ります。	
取組計画	50 1	各種生活習慣病予防教室を開催する	A
取組計画	50 2	集団健康診査時に保健師による健康教育を実施する	B
取組実績	50 1	糖尿病予防教室(4回:参加者延べ81名)・スマートライフ教室(3回:参加者延べ68名)・骨粗しょう症予防教室(6回:延べ234名)を開催しました。	
取組実績	50 2	集団健康診査時に保健師による「糖尿病予防」に関する健康教育を実施しました。(計27日:受診者5,777名)	
市の役割	51	ホームページや市政情報モニター等を活用しました生活習慣病予防啓発活動を実施します。	
取組計画	51 1	9月の循環器疾患予防月間に、市政モニターやポスター掲示で啓発する	A
取組計画	51 2	家庭血圧の計り方などホームページで啓発する	A
取組実績	51 1	循環器疾患予防月間に市政モニターに生活習慣病予防に関する内容を掲載し啓発しました。	
取組実績	51 2	家庭血圧の測定法等についてホームページに継続掲載しました。	
市の役割	52	市民の食生活による健康づくりのために、地域のボランティアとして活動する食生活改善推進員を定期的に養成します。	
取組計画	52 1	養成講座の修了者に食生活改善推進協議会に加入していただき、活動を推進する	B
取組実績	52 1	前年度養成講座を修了した15名が入会。定期的に行われる研修会に参加し知識向上を図り、地域住民に向けた食育推進活動に取り組んでいます。	
市の役割	53	食生活改善推進員と協働で食育活動を各地域で展開します。	
取組計画	53 1	各地区において実施する住民健診時に、試食会やチラシ配布を通して、減塩や野菜摂取を推進する	A
取組実績	53 1	各地区において実施する住民健診時に、健診受診者にチラシ配布を通して、減塩や野菜摂取を推進しました。	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	54	小児生活習慣病予防検診等の実施により、子どもの時からの適正体重などへの意識付けや野菜摂取を推進します。	
取組計画	54 1	市内の小学校4年生を対象に、生活習慣病予防栄養健康教育を実施する	A
取組実績	54 1	市内の小学校4年生を対象に、生活習慣病予防栄養健康教育を実施。10月から1月にかけて市内9校22クラス実施。	
市の役割	55	受診しやすい検診体制を整備します。	
取組計画	55 1	骨粗しょう症検診と乳がん単独(集団)検診時に大腸がん検診の同時受診を実施する	B
取組計画	55 2	好発年齢に個人通知を実施する	A
取組実績	55 1	骨粗しょう症検診と乳がん単独(集団)検診時に大腸がん検診の同時受診を実施しました。	
取組実績	55 2	勧奨ハガキや勧奨通知を、乳がん、子宮頸がん、胃・大腸がん、肺がん検診の好発年齢対象者へ郵送しました。	

取組項目-2 身体活動・運動の推進(2-2-2)

(取組の方向性)

いつでも、どこでも、楽しく運動に取り組めるように、スポーツ活動やシルバーリハビリ体操を推進するとともに、出前サロンやシニアクラブを支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	56	ウォーキングマップやいばらきヘルスロードを周知します。	
取組計画	56 1	ウォーキングマップを保健センター窓口で配布するほか、ホームページで周知する	A
取組計画	56 2	「いばらきヘルスロード」募集の時期に合わせ、広報やホームページで周知する	B
取組実績	56 1	ウォーキングマップを保健センター窓口で配布するほか、ホームページで関連情報についても周知しました。	
取組実績	56 2	「いばらきヘルスロード」について広報やホームページで周知しました。関連の情報として遊具等の情報も周知しました。	
市の役割	57	ミニ歩く会等自主団体と協働でウォーキング教室等を開催し、ウォーキングや軽スポーツ等の運動を推進します。	
取組計画	57 1	「ミニ歩く会」と協働で「ウォーキング教室」を開催し、新規会員へのフォローを実施する	A
取組計画	57 2	ラジオ体操の普及のために、CDラジカセ、CDの貸し出しを行う	A

区分	番号	内 容	状況
取組計画	57 3	ラジオ体操を普及するために、事業のPR活動を強化する	B
取組実績	57 1	6回広報にて募集を行い、ウォーキング教室に取り組んだ。特に新規会員には、綿密な連絡を行うことで継続参加ができるようにしました。	
取組実績	57 2	ラジオ体操を実施しているもしくは、これから実施しようとしている団体に対して、希望に応じ物品の貸し出しを行いました。	
取組実績	57 3	集団健康診査会場(9月・11月・1月)で、健診受診者にラジオ体操のPRちらしを配布しました。	
市の役割	58	ウォーキングコースの看板設置の工夫や公園に設置した健康器具の使用方法的の周知により、地域全体で運動する機会の充実を図ります。	
取組計画	58 1	公園の健康器具の活用などホームページや運動サークルへの周知を実施する	A
取組計画	58 2	集団健康診査会場にて、公園の健康器具の周知を行う	B
取組実績	58 1	公園の健康器具の活用などホームページや運動サークルへのチラシを実施しました。	
取組実績	58 2	集団健康診査会場にて、公園の健康器具の周知を実施しました。(約6,000枚のチラシ配布)	
市の役割	59	シルバーリハビリ体操指導士会に体操指導を委託し、シルバーリハビリ体操を更に推進します。	
取組計画	59 1	シルバーリハビリ体操の推進のためにシルバーリハビリ体操指導士会に委託を継続する	A
取組計画	59 2	シルバーリハビリ体操3級指導士養成講習会開催を継続する	A
取組計画	59 3	推進事業を市内全域拡大に努める	B
取組実績	59 1	委託継続。翌年度委託(予算関連)に向けて、指導士会役員より必要な経費や事業内容(教室運営・広報等)についてヒアリングを実施しました。	
取組実績	59 2	7月に3級養成講習会を実施。新たに13名の指導士を養成しました。	
取組実績	59 3	新規教室1箇所(松並原地区)開設。 市広報(H31. 2. 10号)においてシルバーリハビリ体操の市民向けに、参加者・指導士双方の視点からのインタビュー記事を掲載し広報しました。	
市の役割	60	各種スポーツ大会・教室の開催など、スポーツ活動に取り組むための支援をします。	
取組計画	60 1	スポーツフェスティバルで、子どもから高齢者までいっしょに楽しめるスポーツ・レクリエーションの体験教室を実施する	A
取組実績	60 1	①幼児から高齢者までが楽しめるよう、乗馬体験やグラウンドゴルフ、輪投げなどの軽スポーツを取り入れました。 ②ふれあいマルシェを開催し、スポーツのみならず多世代が来場して楽しめる食のイベントも開催しました。	

取組項目-3 こころの健康の推進(2-2-3)

(取組の方向性)

こころの健康に関する情報を周知するとともに、「こころの健康」相談窓口を充実します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	61	こころの健康に関する情報を周知します。	
取組計画	61 1	ホームページやショッピングセンターなどでアルコール関係や自殺の問題について啓発を実施する	A
取組実績	61 1	ホームページは通年、ショッピングセンターにおいては、アルコールや自殺の問題について2回街頭啓発を実施しました。あわせて土、日の家族支援相談会を2回実施し、街頭啓発をより生かすように実施しました。	
市の役割	62	地域の人が参加しやすい出前講座を開催します。	
取組計画	62 1	関連団体に対し、出前講座の周知を図る	B
取組実績	62 1	ケアマネジャー、民生委員を対象に2回出前講座を実施しました。ホームページ、精神保健講座の中で周知をしました。	
市の役割	63	「こころの健康」相談窓口の周知を図るとともに、福祉・医療関係機関等と連携し相談対応の充実に努めます。	
取組計画	63 1	引き続き、ホームページや広報紙により、「こころの健康」相談窓口の周知を図る	A
取組計画	63 2	関係機関との連携を深め、こころの健康相談に対応する	A
取組実績	63 1	ホームページや街頭啓発を実施し市民への周知を図りました。家族支援相談会を実施し、相談しやすい体制を工夫しています。	
取組実績	63 2	自殺未遂者への対応等、複雑な問題が想定できる事例には、適切に連携を図りました。	

基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策1 相談体制の充実)

取組項目-1 相談・支援体制の充実(3-1-1)

(取組の方向性)

困ったときに身近なところで気軽に相談できるように、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、障がい者相談支援事業所等の関係機関との連携を図り、多様なニーズに対応できる相談体制の充実を図ります。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	64	相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応します。	
市の役割	65	複雑多様な個別の相談について、的確に応じることができるよう、相談窓口の充実を図るとともに、相談を受ける人材の育成を図ります。	
市の役割	69	複合的で複雑な相談の対応については、専門機関と連携を図るとともに、保健・福祉担当課で組織する「保健福祉部関連業務に関する処遇検討会議」において、最も適したサービスの種類や処遇について検討します。	
取組計画	1	困りごとを抱えている人が相談に来た場合、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応する	A
取組計画	2	同性の職員が気持ちを落ち着かせるような雰囲気をつくることで相談内容や主訴を聞くよう心掛ける	A
取組計画	3	複合的な相談に適切に対応できるように、相談支援担当者には、相談事案を担当させ、経験を積み重ねることで人材の育成を行う	A
取組計画	4	複合的な相談については、支援方法等を関係課と協議を行い、最も適したサービスや処遇につなげる	A
取組実績		(社会福祉課) 1 課の単位にとらわれることなく、障がい者の年齢やライフステージ、家族構成などを勘案して個々のケースごとに相談に応じています。 2 3 また、専門性の高い相談については、地域活動支援センターや相談支援事業 4 所といった外部の機関と連携して相談に応じています。	
取組実績		(介護福祉課) 1 地域包括支援センターの職員は保健師・社会福祉士・介護支援専門員が常駐しており、初期相談(インテーク)は地区担当職員が原則受けるが、包括内 2 3 複合的な相談内容については、他課(社会福祉課、児童福祉課、保健セン 4 ター等)や他機関(シルバー人材センター、社会福祉協議会等)及び民生委員と連携し、サービスに繋いでいます。 総合相談件数 706件	

区分	番号	内 容	状況
取組実績		<p>(児童福祉課)</p> <p>子どもの年齢及び親の精神的な状態等を勘案し、保健センターや社会福祉課など関係すると思われる機関と協議、情報共有を行い、相談内容の記録を相談担当の係員が閲覧できるようにシステム化し、運用しています。</p> <p>1 職員研修については、国や県、児童相談所等が主催する研修会や講演会</p> <p>2 に積極的に参加(合計25回)し、相談援助技術を学ぶ機会を提供することで</p> <p>3 スキルアップを図っています。</p> <p>4 相談に当たっては、主訴の的確な把握や同性職員による対応、複数職員の対応など相談者の状況に応じ対処しています。</p> <p>また、相談後は職員間で情報共有し、相談技術向上やジョブトレーニングに努めています。</p>	
取組実績		<p>(保健センター)</p> <p>・困りごとを抱えている人に対しては、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応しました。</p> <p>1 ・同性の職員が気持ちを落ち着かせるような雰囲気をつくることで相談内容や</p> <p>2 主訴を聞くよう心掛けました。</p> <p>3 ・複合的な相談に適切に対応できるように、相談支援担当者には、相談事案</p> <p>4 を担当させ、経験を積み重ねることを継続しています。</p> <p>・複合的な相談については、支援方法等を関係課と協議を行い、最も適したサービスや処遇につなげています。</p>	
取組実績		<p>(国保年金課)</p> <p>・困りごとを抱えている人に対しては、相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応しました。特に還付金詐欺の電話については、消費生活相談センターへ繋いだり、交通防災課と連携し防犯</p> <p>1 メールによる周知を図りました。</p> <p>2 ・同性の職員が気持ちを落ち着かせるような雰囲気をつくることで相談内容や</p> <p>3 主訴を聞くよう心掛けました。</p> <p>4 ・複合的な相談に適切に対応できるように、相談支援担当者には、相談事案を担当させ、経験を積み重ねることで人材の育成を行いました。</p> <p>・複合的な相談については、支援方法等を関係課と協議を行い、最も適したサービスや処遇につなげるよう努めました。</p>	
市の役割	66	高齢者に対しては、地域包括支援センター、在宅介護支援センターが相談窓口となり、生活を軸とした相談を受け、適切な制度の利用につなげるとともに、必要に応じて支援します。	
取組計画	66	1 地域包括支援センターで総合相談に随時対応する	A
取組計画	66	2 4在宅介護支援センターで高齢者の相談に随時対応する	A
取組計画	66	3 地域包括支援センター職員による出張相談会を実施する	C
取組実績	66	1 市民等からの相談を受けやすくするために、地域包括支援センター職員の地区担当制を実施しました。平成30年度は、窓口や電話相談、訪問等で706件相談に対応しました。	
取組実績	66	2 夜間・休日の対応については、市内4か所の在宅介護支援センターに業務を委託し、対応しました。(在宅介護支援センター夜間・休日対応件数0件)	
取組実績	66	3 今年度は未実施(成年後見制度の出張相談会は開催)	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	67	障がい者(児)に関する相談については、市役所の相談窓口のほか、障がい者相談支援センター、保健センター、こども療育教室、障がい者相談員など、お互いに連携して相談に応じるとともに、必要に応じて支援します。	
取組計画	67 1	課の単位にとらわれることなく、相談の内容に応じて関連部署が連携して支援する	A
取組計画	67 2	相談機関の案内については、サービス利用の相談が相談支援事業所、また、当事者の立場での相談は障がい者相談員といったように、ニーズに沿って案内をする	A
取組実績	67 1 2	課の単位にとらわれることなく、障がい者の年齢やライフステージ、家族構成などを勘案して個々のケースごとに相談に応じています。 また、専門性の高い相談については、地域活動支援センターや相談支援事業所といった外部の機関と連携して相談に応じています。 身体障がい者相談員を2人、知的障害者相談員を1人委託し、当事者やその家族の視点から相談に応じています。	
取組実績	68	子ども・子育てに関する相談では、市役所の相談窓口のほか、家庭児童相談室、保健センター、保育所、地域子育て支援センター等の関係機関と連携して相談に応じるとともに、必要に応じて支援します。	
取組計画	68 1	虐待・DV等の案件については、相談内容や家族の構成等を踏まえ関係課と情報連携を図りながら対応する	A
取組計画	68 2	必要に応じて、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の構成機関と連携し、対応する	A
取組計画	68 3	市役所内に子育て包括支援センターを開設する	B
取組実績	68 1 2	虐待等の通報があった際は、48時間以内に状況確認をすることとなり、子どもの年齢や家族構成に応じ、警察や学校、保健センター、保育所等に連絡し、子どもの様子や親の言動について情報を把握しています。この際、子どもの一時的な保護が必要な場合は、児童相談所に送致し、一時保護を行っています。 また、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会での個別協議を行う場として個別ケース検討会議を57回開催し、個々の案件に応じて関係機関を招集し支援内容を協議しました。	
取組実績	68 3	①平成30年4月2日より、子育て世代包括支援センターをオープン。正職員保健師、正職員保育士、嘱託看護師1名、合計3名の専門職スタッフを配置し、母子保健型と基本型を開設。本年度は、母子健康手帳交付時の全数面接を行い、妊娠期から出産までの相談や不安の軽減を図ることに重点をおいて取り組んでいます。 母子健康手帳交付者数 569人 (うち、直接面接485人、電話面接83人、面接未実施7人) ②医療機関等の各関係機関との連絡会議等に参加し、連携体制を整えています。 ③妊婦面接・要支援妊婦への訪問、転入児の面接・訪問、赤ちゃん訪問等を行い、顔の見える関係づくりに取り組んでいます。 転入妊婦面接 64件 転入児面接 240件 訪問 32件	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	70	在宅介護支援センターの事業内容等を周知します。	
取組計画	70 1	在宅介護支援センター職員と協働で、ようこそ守谷、商工まつり、認知症を知る月間などでの市民啓発活動を行い、包括・在介両センターの周知を行う	A
取組実績	70 1	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センター職員と協働で、ようこそ守谷や認知症を知る月間に商業施設で、オレンジカフェや認知症サポーター養成講座を実施し、知識の普及啓発と、包括・在介両センターの周知を実施。 ・地域包括支援センターの総合相談:706件(H29/546件) ・在宅介護支援センターの相談実績:293件(H29/181件) 	
市の役割	71	市民に民生委員・児童委員の活動を広く周知し、各地域において密着した活動ができるよう支援します。	
取組計画	71 1	引き続き、活動内容等について、広報紙やホームページにより周知する	A
取組実績	71 1	平成30年12月にホームページの見直しを行い、活動内容及び組織の概要並びに人数、民生委員児童委員の名簿を掲載する等、周知内容の向上に努めました。	

基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり(基本施策2 情報発信の充実)

取組項目-1 各種福祉情報の収集及び発信(3-2-1)

(取組の方向性)

福祉サービスに関する情報が、必要とする人にとって入手しやすいよう適切で効果的な情報伝達手段を構築します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	72	広報もりや、ホームページ等を活用し、分かりやすい情報を提供します。	
取組計画	72 1	福祉サービスが適切に利用できるように、広報もりや、ホームページ等を活用し、分かりやすい情報を提供する	A
取組実績	72 1	(社会福祉課) 「障がい者福祉のしおり」に福祉サービスの情報を一括して掲載し、新規に障がい者手帳の交付を受けた方や福祉サービスの利用を希望する方に案内しています。 ホームページにおいて、障がい福祉サービスの種類や事業所、手続等に係る情報を掲載しています。 「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」が作成した事業所紹介パネルを市庁舎ホールに常設しています。また、同会が作成した市内の事業所紹介パンフレットや守谷障がい福祉事業所マップを社会福祉課窓口等で配布しています。	
取組実績	72 1	(介護福祉課) 広報もりや、市ホームページ、窓口、ケアマネージャー、民生委員等を通じて福祉サービスを周知しました。 【資料冊子】 ・守谷市高齢者福祉サービス案内 ・守谷市介護保険高齢福祉ガイドブック ・認知症サポートブック(平成30年度新規作成)	
取組実績	72 1	(児童福祉課) 平成30年1月から市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりんふお)」の運用をしています。また、子育て応援パスポートの機能を活用し、「いばらきKidsClubカード」のカードレス化となった旨、ポスターの掲示を行い周知を図っています。 保育所関係では、毎月の利用調整結果として年齢別に入所不承諾児童数を市ホームページで公表しています。また、市広報にて市内私立幼稚園及び保育所等の入所案内を掲載しました(9月10日号)。 地域子育て支援センターが実施するひろば事業等については、毎月、市ホームページへの掲載のほか公民館や児童センター等16箇所にお便りとして市民へ配布しています。	
取組実績	72 1	(保健センター) 2018年度守谷市保健センター予定表を発行するとともに、窓口来所の対象者には必要時にメモを作る等分かりやすい情報を提供することに努めました。	
取組実績	72 1	(国保年金課) 福祉サービスが適切に利用できるように、広報もりや、ホームページ、市政情報モニター等を活用し、分かりやすい情報を提供しました。	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	73	福祉分野ごとのガイドブックを分かりやすく作成し、周知に努めます。	
取組計画	73 1	福祉サービスが適切に利用できるように、福祉分野ごとの分かりやすいガイドブックを発行する	A
取組実績	73 1	(社会福祉課) 障がい者が受けられるサービスや支援に係る情報を一括して掲載しました「障がい福祉のしおり」を発行しています。 「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」が作成した事業所紹介パネルを市庁舎ホールに常設しています。また、同会が作成した市内の事業所紹介パンフレットや守谷障がい福祉事業所マップを社会福祉課窓口等で配布しています。	
取組実績	73 1	(介護福祉課) 福祉サービスが適切に利用できるように、福祉分野ごとの分かりやすいガイドブックを作成し、窓口等でサービス案内に努めました。 ・介護保険・高齢者福祉ガイドブック 2,000部作成 ・認知症サポートブック 1,000部作成	
取組実績	73 1	(児童福祉課) 地域子育て支援センターにおいて、平成30年3月に「子育てトライアングルブック」を改訂・製本し、最新の公共施設や子育て支援施策の周知を行っています。	
取組実績	73 1	(保健センター) 2018年度守谷市保健センター予定表 を発行するとともに、サービスを必要とする対象者には、わかりやすい説明や利用窓口について紹介しました。	
取組実績	73 1	(国保年金課) ①75歳の誕生日を迎え後期高齢者に移行する方等に対し、後期高齢者医療制度のご案内を送付し、制度の周知を図りました。 平成30年度75歳達成発送 618通 ②国民健康保険税納付書送付時(本算定)に、「国保のしくみ」を送付し、国民健康保険に関する周知を図りました。 本算定 8,118通	
市の役割	74	出前講座などにより福祉サービス内容の周知を図ります。	
取組計画	74 1	シニア活動団体等の要請により介護保険制度等の出前講座を実施する	A
取組計画	74 2	特別支援学校の保護者を対象とした説明会を通じて、福祉サービスに関する情報を提供する	A
取組計画	74 3	ひろば事業等において、子育てイベントのチラシの配布や子育て相談を実施する	A
取組実績	74 1	シニアクラブやサロン等の各種団体に出向き、介護保険制度等の出前講座を実施しました。 ・介護保険のしくみ 178名/10回 ・認知症ガイドブック 307名/16回	

区分	番号	内 容	状況
取組実績	74 2	<p>伊奈特別支援学校守谷地区会の保護者を対象として、障がい福祉サービスや各種手当、障がい者年金等に係る説明会を開催しました。</p> <p>伊奈特別支援学校3年生及びその保護者向けに、障がい福祉サービス利用についての説明会を開催しました。</p> <p>民生委員・児童委員の勉強会において、障がい福祉サービスの類型や市内のサービス提供事業所についての説明を行いました。</p>	
取組実績	74 3	<p>地域子育て支援センターが実施するひろば事業等については、毎月のイベントについて市ホームページへの掲載のほか、公民館や児童センター等16箇所にお便りとして市民へ配布しています。</p> <p>また、地域子育て支援センターがひろば事業等において対応した育児相談については、年間138件ありました。主な内容として、子どもの発達(言葉・行動面)や食事の摂取、幼稚園・保育所への入所に関するものでしたが、子どもの問題について継続的に相談支援が必要なケースは、相談者の了解のもと家庭児童相談室に引き継ぎ、継続的な対応をお願いしています。</p>	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策1 防災・防犯対策等の充実)

取組項目-1 避難行動要支援者登録制度の周知と支援体制の充実(4-1-1)

(取組の方向性)

避難行動要支援者登録制度の更なる周知、普及を図り、災害時に地域の中で必要な支援が受けられる体制を目指します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	75	災害時は、市からのメールもりやをはじめ、多様な伝達手段により自治会・町内会を通じた対象地域への連絡網等による情報伝達に努めます。	
取組計画	75 1	市民生活総合支援アプリ「もりんふお」の登録を推進する	A
取組計画	75 2	引き続き情報収集・配信訓練を実施する	A
取組実績	75 1	市民生活総合支援アプリ「Morinfo(もりんふお)」の登録者数向上を推進するため「Morinfo防災版」の開発等を行いました。	
取組実績	75 2	「Morinfo防災版」を活用し、守谷市発災対応型防災訓練にて、情報の収集・整理・分析等を行うとともに、登録済み市民及び避難所に情報の配信訓練を行いました。また、災害対策本部で情報の表示訓練を行いました。	
市の役割	76	避難支援活動に協力する自治会・町内会を増やします。	
市の役割	77	避難支援活動に協力する自治会・町内会を支援します。	
市の役割	78	避難行動要支援者登録制度の周知及び普及を図ります。	
取組計画	76 1	改正災害対策法に基づく、避難行動要支援者登録制度を構築する	B
取組計画	77 1	改正災害対策法に基づく、避難行動要支援者登録制度を構築する	B
取組計画	78 1	改正災害対策法に基づく、避難行動要支援者登録制度を構築する	B
取組実績	76 77 78 1	改正災害対策法に基づく避難行動要支援者登録制度を導入し、広報もりや8月10日号において制度の周知を行いました。また、避難行動要支援者に対する同意確認を行い、避難行動要支援者名簿を作成し、2月25日から避難行動要支援者に対する避難支援等に協力をいただける自治会・町内会に要支援者名簿を交付しています。また、自治会・町内会向けの避難支援等のマニュアルを作成しました。	

取組項目-2 自主防災組織への活動支援(4-1-2)

(取組の方向性)

自主防災組織等の支援組織と情報を共有することにより、災害時における情報伝達や避難誘導等、災害に備えた避難支援体制づくりに努めます。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	79	消防署, 消防団, 防災関係団体の協力を得て, 市主催の防災訓練の実施や地域による防災訓練の支援を通じて, 防災意識の啓発を行います。	
取組計画	79 1	防災訓練参加自治会の増加を図っていく	B
取組実績	79 1	防災講演会や自治会での防災講話等を通じて, 自主防災組織活動育成補助事業を活用しました自主防災組織(訓練主体)の結成を促し, 訓練参加団体の増加を図りました。	
市の役割	80	防災講演会や広報紙等で, 防災に関する意識の向上を図ります。	
取組計画	80 1	市主催の防災講演会で意識の向上を図る	B
取組計画	80 2	「もりんふお」の防災アプリを活用しました訓練を推進する	B
取組実績	80 1	市主催の防災講演会において, 災害時の初動対応や避難体制, 自主防災組織の重要性を周知するとともに, 専門家(防災科学研究所)を交えたディスカッションを行い市民の防災意識の向上を図りました。	
取組実績	80 2	「Morinfo防災版」を活用し, 守谷市発災対応型防災訓練にて, 情報の収集・整理・分析等を行うとともに, 登録済み市民及び避難所に情報の配信訓練を行いました。また, 災害対策本部で情報の表示訓練を行いました。	
市の役割	81	自主防災組織を結成する場合に資機材の援助と活動を支援します。	
取組計画	81 1	守谷の防災を考える会と協力し, 自主防災組織結成率の向上を図る	B
取組実績	81 1	防災講演会や自治会での防災講話等を通じて, 市民に自主防災組織の重要性を周知するとともに, 自主防災組織活動育成事業補助事業の活用や「守谷の地域防災を考える会」の協力を仰ぎ, 組織の結成促進と活性化を図りました。	
市の役割	82	避難所運営を支援します。	
取組計画	82 1	守谷市災害対応マニュアルに基づく対応をする	A
取組計画	82 2	防災訓練時に「もりんふお」を活用しました避難所開設訓練を検討する	B
取組実績	82 1	①避難所運営班74名を, 各避難所ごとに3名～5名を配置し, 担当職員に責任者等の役割を持たせ, 災害時に迅速な対応ができるような体制を構築しました。 ②避難所運営マニュアルを作成するため, 各避難所の施設(校舎, 体育館等)の状況や収容人数等を把握するため現地調査を行い, 各避難所のレイアウトや設営に必要な備品の確認を行いました。	

区分	番号	内 容	状況
取組実績	82 2	「Morinfo防災版」を活用し、守谷市発災対応型防災訓練にて、情報の収集・整理・分析等を行うとともに、登録済み市民及び避難所に情報の配信訓練を行いました。今後は防災訓練時に「Morinfo 防災版」を活用した避難所開設訓練を検討する。	

取組項目-3 地域防犯体制(子どもの見守り等)の充実(4-1-3)

(取組の方向性)

市と関係機関・団体、地域が連携し、犯罪防止の体制づくりを推進します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	83	防犯キャンペーン・防犯パトロールなどを通じて、市民の防犯意識の高揚に努めます。	
取組計画	83 1	合同パトロールの反省点を活かし効果的な活動を検討する	B
取組計画	83 2	防犯キャンペーンの啓発用品部数を増加を検討し、可能であれば実施する	B
取組実績	83 1	昨年度の反省点を活かし、各地域の犯罪発生箇所や危険箇所を事前に把握したことで、より多くの場所をパトロールすることができ、防犯ボランティアの情報共有につなげることができました。	
取組実績	83 2	取手地区防犯協会の協力により、防犯キャンペーングッズ数を増やしたことで、多くの市民の防犯対策を強化することができました。	
市の役割	84	メールもりや、SNS、ホームページ及び広報もりやを通して、防犯情報を提供します。	
取組計画	84 1	「もりんふお」の登録者数を増やすように防犯情報を発信する	B
取組計画	84 2	多様な伝達手段で防犯情報を発信する	B
取組実績	84 1	自治会等での防災講話や暴力団追放市民大会、防犯キャンペーン等を通じて、「もりんふお」による防犯情報の発信や登録方法の周知を行い、登録者数の増加に努めました。	
取組実績	84 2	警察からの情報提供(ひばりくんメール)や市民、学校等からの連絡に基づき、広報紙やSNS、「もりんふお」を通じて、市民に犯罪発生状況等について迅速に情報発信するとともに、警察からの出向職員による「防犯講話」等を実施し、情報伝達の多様化を図りました。	
市の役割	85	事業所との「見守り活動等に関する協定」の締結を推進します。(再掲)	
取組計画	85 1	見守り活動等協力事業所の拡大を図って見守りの目を増やし、徘徊高齢者等SOSネットワークやみまもりシールによる見守り協力体制を強化していく	B

区分	番号	内 容	状況
取組実績	85 1	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動等協力事業所と、情報交換会を開催(H30.10/11)し、徘徊高齢者SOSネットワーク事業やみまもりシールについての周知を図りました。 協定事業所:49事業所(16拠点) ・見守り活動等協力事業所との協定状況について、広報もりや2月10日号において周知し、活動の紹介と協定締結の呼び掛けを行いました。 	
市の役割	86	通学路などの青色防犯パトロール車による巡回や立哨活動を保護者や地域の協力を得て引き続き行います。	
取組計画	86 1	防犯パトロールを実施する	A
取組計画	86 2	立哨活動を実施する	A
取組計画	86 3	通学路の安全点検を実施する	A
取組実績	86 1	防犯連絡員やPTA等の防犯ボランティア団体、警察が連携し、登下校時の通学路での防犯パトロールや立哨活動等を継続的に実施したことで、犯罪抑止環境の整備を図りました。	
取組実績	86 2	23名の通学補助員により、通学路上の特に危険と思われる交差点等16箇所において立哨活動を実施しました。	
取組実績	86 3	学校、取手警察署、竜ヶ崎工事事務所、建設課、交通防災課、学校教育課の合同で、市内小中学校の危険と思われる通学路10箇所を点検しました。その結果、標識等の設置待ちが5箇所(時期未定)、樹木選定や注意喚起を行うなどの安全対策の実施を4箇所行い、残りの1箇所については、道路拡幅工事であり、平成31年度中に完成予定となっています。	
市の役割	87	不審者等の情報は、速やかな保護者への周知と全校での共有に引き続き努めます。	
取組計画	87 1	タイムリーな情報提供に合わせて、ホームページ等の媒体を活用しました配信を行う	B
取組計画	87 2	防犯情報を速やかに保護者に提供する	A
取組実績	87 1	警察からの情報提供(ひばりくんメール)や市民、学校等からの連絡に基づき、広報紙やSNS、「もりんふお」を通じて、市民に犯罪発生状況等を情報発信するとともに、警察からの出向職員による「防犯講話」等を実施し、犯罪抑止と犯罪被害の防止を図りました。	
取組実績	87 2	小中学校のホームページやメールマガジン等を利用し、不審者情報や防犯情報等を速やかに保護者に提供しました。	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策2 権利擁護体制の充実)

取組項目-1 高齢者, 子ども, 障がい者等に対する虐待・DV対応(4-2-1)

(取組の方向性)

高齢者や子ども, 障がい者等に対する虐待やDVの予防, 早期発見・早期対応を図ります。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	88	守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の構成機関と連携を図りながら, 児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。	
取組計画	88 1	守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会の構成機関の代表者と実務者の会議をそれぞれ開催し, 情報の共有や虐待対応への協力・連携を確認する	A
取組実績	88 1	守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会のうち代表者会議は1回, 実務者会議は2回開催しました。また, 児童相談所や保健センター, 指導室の職員がメンバーとなっている進行管理会議は4回開催し, 継続事案の進捗状況の把握や児童相談所からの技術的な助言を受け, 適切な支援に取り組む体制を構築しています。	
市の役割	89	児童虐待, 障がい者虐待, 高齢者虐待の防止に関する啓発を進めるとともに, 擁護者への早期対応・早期支援を行います。	
取組計画	89 1	市民, 福祉サービス事業者に対して, 虐待防止の啓発を行う	A
取組計画	89 2	虐待等案件については, 相談内容や家族の構成等を踏まえ関係課と情報連携を図りながら, 早期対応・早期支援を行う	A
取組計画	89 3	必要に応じて, 関係機関と連携し, 対応する	A
取組実績	89 1	(社会福祉課) 「障がい者福祉のしおり」において, 障がい者虐待防止センターを周知しています。事業所に対しては, 「虐待チェックシート」をメールで送付してどのような行為が虐待に当たるのかを改めて周知し, 万が一虐待事例を発見した場合には市に即刻通報するよう協力を要請しました。	
取組実績	89 1	(介護福祉課) 高齢者との関わりが大きい, 市内介護サービス事業所の介護支援専門員や介護職員, 地域包括支援センター職員に対して, 高齢者権利擁護研修を2回開催し, 高齢者虐待の現状と予防, 対応方法を学び, グループワークで事例検討を行いました。(47名参加)	
取組実績	89 1	(児童福祉課) 児童虐待防止推進月間(11月)に合わせ, 市広報へ関係記事を掲載し, 虐待の定義や虐待に関する相談・連絡先の周知を図りました。 市の公用車に児童相談所全国共通ダイヤル(189)を記載したステッカーの貼付を継続しています。 市広報に児童相談所全国共通ダイヤル(189)を紹介する記事を平成31年2月から継続しています。	

区分	番号	内 容	状況
取組実績	89	(社会福祉課) 2 虐待と思われる事例の通報が3件ありました。うち1件は関係機関と連携して虐 3 待を解消しました。残る2件は、事実関係の確認を行いました。	
取組実績	89	(介護福祉課) 高齢者虐待防止法に基づき、茨城県高齢者虐待対応マニュアルに沿って、 2 虐待の疑いを含めたケースの対応を行いました。高齢者虐待担当職員と地区 3 担当職員が二人一組となって、事実確認を行い、解決に努めました。 相談件数:19件	
取組実績	89	(児童福祉課) 虐待等の通報があった際は、48時間以内に状況確認をすることとなっており、 子どもの年齢や家族構成に応じ、警察や学校、保健センター、保育所等に連 2 絡し、子どもの様子や親の言動について情報を把握しています。この際、子ど 3 もの一時的な保護が必要な場合は、児童相談所に送致し、一時保護を行って います。 また、守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会での個別協議を行う場として 個別ケース検討会議を57回開催し、個々の案件に応じて関係機関を招集し 支援内容を協議しました。	
市の役割	90	虐待対応については、高齢者と接する機会の多い介護サービス事業所等の 職員に対する研修を行います。	
取組計画	90	1 介護支援専門員や介護サービス事業所職員を対象に、高齢者の権利擁護に 関する研修を行う	A
取組実績	90	1 ・高齢者との関わりが大きい、市内介護サービス事業所の介護支援専門員や 介護職員、地域包括支援センター職員に対して、高齢者権利擁護研修を2回 開催し、高齢者虐待の現状と予防、対応方法を学び、グループワークで事例 検討を行いました。(47名参加) ・高齢者虐待防止法に基づき、茨城県高齢者虐待対応マニュアルに沿って、 虐待の疑いを含めたケースの対応を行いました。高齢者虐待担当職員と地区 担当職員が二人一組となって、事実確認を行い、解決に努めました。 相談件数:19	
市の役割	91	DVに対してスムーズに対応できるよう、女性相談センター、警察等の関係機 関と連携体制を強化します。	
取組計画	91	1 男女共同参画推進計画を基に、DV防止のための啓発活動を実施する	D
取組計画	91	2 DV相談担当職員の研修会への参加などにより、相談体制の更なる充実を図 る	A
取組実績	91	1 平成29年度に実施して好評を得た、デートDV防止に関する講座を平成30 年度も実施すべく各中学校へ案内しましたが、希望する学校がなく、実施でき ませんでした。 警察や女性相談センターのパンフレットを窓口や情報コーナーに掲示し、男 女間トラブルやDVについて相談窓口の情報を提供しています。	
取組実績	91	2 市民協働推進課や児童福祉課のDV相談担当職員が、県主催のDV相談に 関する研修に参加しました。具体的な事例や他市町村の取組み状況を知るこ とで職員の知識が深まっています。また、参加できない職員に対しては、研修 内容を共有することで、相談体制の充実につなげました。	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	92	講演会等を開催し認知症や障がい者に対する関心を高め、意識の啓発や福祉への理解を図ります。	
取組計画	92 1	認知症サポーター養成講座を継続実施する	C
取組計画	92 2	認知症を知る月間などで市民啓発活動を行う	A
取組計画	92 3	講演会を開催するほか、障がい者週間における啓発を実施する	A
取組計画	92 4	市広報紙、ホームページ、パンフレット等の広報手段を用いて、「障がい者」や「障がい」に対する理解を深める取組を行う	A
取組計画	92 5	障がいのある人とない人との交流機会を確保する	A
取組実績	92 1	認知症サポーター養成講座について小中学校からは受講依頼がありませんでしたが、商業施設等で認知症サポーター養成講座を8回開催しました(148名受講)。	
取組実績	92 2	9月の認知症知る月間で、認知症に関する掲示を行い知識の普及啓発を行いました。 広報9月10日号掲載 商業施設でオレンジカフェ(H30.9/28, 28名)や認知症サポーター養成講座を開催(H30.9/18, 17名)しました。	
取組実績	92 3	平成30年12月1日に市民を対象として「子どもの力を引き出す脳育て～いつからでも何歳からでも脳は育つ!～」と題して講演会を実施しました。また、同日に「守谷市障がい福祉サービス事業所連絡協議会」の主催により「ふくしまつり」が開催され、11事業所が参加して事業所活動のPRや手工芸品の販売等が行われたほか、飲食コーナーやゲームコーナーが設置され障がい者との交流機会が提供されました。 障がい者週間においては、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、障がいの違いを理解して適切な配慮ができるよう、障がいの種類やその障がいを持つ方への配慮の例をお知らせするとともに、ヘルプマーク・カードの紹介記事を掲載しました。 守谷市障がい者父母の会に協力をいただき、中央図書館ロビーに展示コーナーを設置し、同会の活動の様子等を発表していただきました。 中央図書館において障がい者週間コーナーを設置し、「障がい」に関する図書を紹介を行いました。	
取組実績	92 4	障がい者週間に、来庁者向けに障がい者週間を周知するため、庁舎正面に懸垂幕を設置したほか、市政情報モニターに記事を掲載しました。また、広報もりやでは、だれもが暮らしやすい社会を実現することができるよう、社会に存在するバリア(障壁)の解消を呼びかけるとともに、市内の障がい福祉事業所の紹介記事を掲載しました。 ホームページやパンフレットで、「障がい者」や「障がい者に対する差別の解消」について周知・啓発を行いました。	

区分	番号	内 容	状況
取組実績	92 5	守谷市障がい者福祉センターにおいて「ひこうせんまつり」を開催し、通所者の日頃の活動の成果を発表するとともに、障がいのある人との交流を行いました。 特別支援学校に在籍している児童・生徒が、居住地の小中学校において一緒に学習したり交流する事業(居住地校交流)を実施しました。 子どもヘルパーが、伊奈特別支援学校の児童・生徒との交流事業「ふれあいin守谷」や守谷市障害児父母の会が実施する交流会(クリスマスパーティー)に参加しました。	

取組項目-2 成年後見制度の利用促進(4-2-2)

(取組の方向性)

判断能力が不十分な人へ適切な支援を行うため、関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用を促進します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	93	判断能力が十分でない高齢者、障がい者の権利擁護を推進するため、成年後見制度の内容を分かりやすく説明し、普及促進等を図ります。	
取組計画	93 1	広報紙等を通じて制度の周知を図る	A
取組計画	93 2	地域包括支援センター窓口での専門職による総合相談の随時対応と市内6地区での出前相談会を実施する	A
取組実績	93 1	(介護福祉課) 市内の出前サロン、女性セミナー等に対して出前講座を2回実施し、34名に対して成年後見制度と任意後見制度について講義を行いました。	
取組実績	93 1	(社会福祉課) 窓口において、成年後見制度の利用が見込まれる方の親族からの相談に応じ、制度の概要や申立て手続等について説明を行いました。	
取組実績	93 2	地域包括支援センター窓口での総合相談において、成年後見制度の相談は32件あり、権利擁護担当職員が資料を提示しながら説明しました。 成年後見出張相談会を隔月で開催しましたが、申込みは2回4件と少ありませんでした。	
市の役割	94	制度の利用が必要と思われる高齢者や障がい者の親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介などを行います。	
取組計画	94 1	成年後見制度の利用相談については、制度や申立先等の案内や支援をする	A
取組実績	94 1	(介護福祉課) ①日常的な窓口や電話相談において、随時情報提供や支援を行いました。 成年後見相談:32件 成年後見市長申立て:3件 ②成年後見制度の出張相談会を開催し、情報提供や支援を行いました。(2回、4件)	

区分	番号	内 容	状況
取組実績	94 1	(社会福祉課) 窓口において、成年後見制度の利用が見込まれる方の親族からの相談に応じ、制度の概要や申立て手続等について説明を行いました。	
市の役割	95	介護サービス事業所の職員に対し、研修会を開催して制度の理解を促します。	
取組計画	95 1	介護サービス事業所連絡会議等での制度普及促進への協力を依頼する	A
取組計画	95 2	隔年で実施してきた成年後見制度についての研修を、平成30年度より毎年実施する	B
取組実績	95 1	市内居宅介護支援事業等を対象に成年後見制度の研修を開催することで、制度の普及啓発及び利用を促しました。(H30.8/24, 24名)	
取組実績	95 2	高齢者との関わりが多い、市内で勤務する介護支援専門員や介護職員に対して、成年後見制度に関する研修を実施し、制度の利用を促しました。	
市の役割	96	成年被後見人の親族に申し立て者がいない場合には、成年後見審判申立ての支援を行います。	
取組計画	96 1	申立てを行う人がいない場合には、成年後見制度の利用支援を行う	A
取組実績	96 1	(介護福祉課) 成年後見制度の周知には努め、成年被後見人の親族に申し立て者がいない場合は、成年後見審判市長申立ての支援をした。また、親族申立ての書類作成の支援も併せて実施しました。 市長申し立て:3件 親族申し立てについて書類の作成支援:4件	
取組実績	96 1	(社会福祉課) 市長申立てはありませんでした。	

取組項目-3 障がいを理由とする差別の解消(4-2-3)

(取組の方向性)

市民に対して障がいを理由とする差別解消の啓発を行います。
また、障がいを理由として障がい者の権利利益を侵害することがないようにするとともに、障がい者等から社会の中にある様々な障壁（バリア）を取り除くよう求めがあったときは、負担が過重にならない範囲で取り除くようにします。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	97	市の事務や事業を行う上で、障がいを理由とした障がい者の権利利益の侵害を防止します。	
取組内容 (計画)	97 1	障がいを理由とした差別が生じないよう、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき適切に対応する	A
取組内容 (実績)	97 1	「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、「障がいを理由とする差別」が生じないよう対応しています。「合理的配慮の提供」の一環として、筆談支援用具を平成29年度に購入し、各窓口で活用しています。	

区分	番号	内 容	状況
市の役割	98	障がい者を理由とする差別解消の啓発を行います。	
取組内容 (計画)	98	1 広報紙やホームページ等により、障がい者に対する差別の解消についての啓発や知識の普及を行う	A
取組内容 (実績)	98	1 ホームページにおいて、障がい者差別解消法の記事を掲載し、障がい者を理由とする差別の解消を呼び掛けました。	
市の役割	99	市の事務や事業を行う上で、障がい者等から社会の中にある様々な障壁(バリア)を取り除くよう求めがあったときは、負担が過重にならない範囲で取り除きます。	
取組内容 (計画)	99	1 障がいのある人から社会生活をしていく上での障壁(バリア)を除去するよう求められた場合には、負担が過重にならない範囲で求めに応じる	A
取組内容 (実績)	99	1 「障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、「障がい者を理由とする差別」が生じないよう対応しています。「合理的配慮の提供」の一環として、筆談支援用具を平成29年度に購入し、各窓口で活用しています。	

基本方針4 安心して暮らせる地域づくり(基本施策3 生活困窮者への支援)

取組項目-1 関係機関との連携による支援体制の強化(4-3-1)

(取組の方向性)

多様な課題を抱える生活困窮者に対して、自立に向けて包括的かつ継続的に支援します。

区分	番号	内 容	状況
市の役割	100	生活困窮者に寄り添った支援を行います。	
市の役割	101	病気、無年金、失業などの理由による金銭的な問題など、複合的な課題を抱えた生活困窮者への相談支援により、その人の課題が解決できるよう包括的な支援をします。	
取組計画	100	1 生活困窮者に対して自立に向けた必要な支援を行うとともに、複合的な課題を抱えた生活困窮者に対しては、関係課や関係機関と連携しながら個々の状況に応じた支援を行い、自立を促進する	A
取組計画	101	1 生活困窮者に対して自立に向けた必要な支援を行うとともに、複合的な課題を抱えた生活困窮者に対しては、関係課や関係機関と連携しながら個々の状況に応じた支援を行い、自立を促進する	A
取組実績	100 101	1 生活困窮者の状況に応じて、生活困窮者等就労自立促進事業の参加を促し経済的自立を促進するための支援を実施しました。 また、必要に応じて、社会福祉協議会と連携し、フードバンクを活用しました支援を実施しました。困窮状態がひっ迫している対象者には、生活保護制度につなげ継続的な支援を実施しました。	